



# MIYAZAKI

# 中央会だより | 6

June 2025  
No.756

## CONTENTS

特集 ..... [P1]

宮崎県中小企業団体中央会  
第70回通常総会・創立70周年記念講演会・  
記念式典・祝賀パーティー

インフォメーション ..... [P4]

レポート ..... [P9]

ほっとひと息 ..... [P10]

情報連絡員報告 ..... [P11]

令和7年4月期



ともに考え ともに動く 連携組織のパートナー  
宮崎県中小企業団体中央会



# 宮崎県中小企業団体中央会 第70回通常総会・ 創立70周年記念講演会・記念式典・祝賀パーティー

5月29日(木)、宮崎市の宮崎観光ホテルにおいて、宮崎県中小企業団体中央会の第70回通常総会及び創立70周年記念講演会・記念式典・祝賀パーティーを開催しました。

通常総会においては、令和7年度事業計画など各議案とも原案どおり可決決定されました。また、専務理事を務めていただいた野口和彦氏が退任され、後任の専務理事には岩切喜郎氏が選任されました。

記念講演会では、マラソン元日本代表の谷口浩美氏をお招きし、「転んでも踏まれても立ち上がれ！」をテーマに、バルセロナオリンピックでの経験からの学び、日々の習慣が築く力や規則正しい生活習慣の重要性などをお話いただきました。

記念式典では、来賓として宮崎県の河野知事、宮崎県議会の外山議長、九州経済産業局の砂入産業部長、全国中小企業団体中央会の佐藤専務理事、商工組合中央金庫宮崎支店の山崎支店長ほか、中小企業支援機関や市町村、金融機関の方々に御臨席いただきました。

表彰式では、九州経済産業局長表彰として優良組合2組合、中央会功労者1名、全国中央会会長表彰として優良組合3組合、組合功労者1名、組合青年部2組合、宮崎県知事表彰として優良組合2組合、組合功労者4名、宮崎県中央会会長表彰として組合功労者17名、優良職員8名の方々が表彰を受けました。受章された皆さま、誠におめでとうございます。

式典の後は祝賀パーティーが行われ、盛会裏のうちに終了しました。



## 記念講演



▲ 記念講演会講師 谷口弘美氏

## 記念式典



▲ 主催者挨拶 堀之内会長

▲ 来賓祝辞 河野知事

▲ 来賓祝辞 外山県議会議長

## 創立70周年記念特別表彰

### I 優良組合

(順不同・敬称略)

組 合 名	代表者名	設立年月日
宮崎地区電気工事業協同組合	島田 博良	昭和45年12月26日
赤帽宮崎県軽自動車運送協同組合	吉岡 和則	昭和53年10月4日

### II 中央会功労者

(敬称略)

氏 名	所属組合名	役 職 名
安田 耕一	宮崎県電気工事業工業組合	理 事 長



▲ 来賓祝辞 砂入九州経済産業局産業部長

## 創立70周年記念特別表彰

### I 優良組合

(順不同・敬称略)

組 合 名	代表者名	設立年月日
都城宅地建物取引業協同組合	清水 三郎	平成3年1月16日
宮崎県防水工事業協同組合	平木 泰英	平成4年10月16日
小林地区林業協同組合	川野 良二	平成7年3月31日

### II 組合功労者

(敬称略)

氏 名	所属組合名	役 職 名
植松 孝一	宮崎県石油商業組合	理 事 長



▲ 来賓祝辞 佐藤全国中央会専務理事

### III 組合青年部

(順不同・敬称略)

青 年 部 名	代表者名	設立年月日
宮崎県電気工事業工業組合青年部協議会	鎌田 直樹	平成5年3月13日
協同組合宮崎県鉄構工業会青年部会	淵上 敦之	平成5年6月23日



▲ 乾杯の御発声 洲上宮崎県商工会連合会会長

祝賀パーティー

## 宮崎県知事表彰

### I 優良組合

(順不同・敬称略)

組 合 名	代表者名	設立年月日
サウスウッド宮崎協同組合	久保 泰人	平成20年4月7日
西都消防設備保守協同組合	児玉 高裕	平成22年6月5日

### II 組合功労者

(順不同・敬称略)

氏 名	所属組合名	役 職 名
水間 慶子	都城中央通り3番街協同組合	理 事 長
村中 弘行	串間地区生コン事業協同組合	理 事 長
清水 三郎	都城宅地建物取引業協同組合	理 事 長
本部 喜好	宮崎地区建設協同組合	理 事 長



▲ 中締め 山崎商工組合中央金庫宮崎支店長

# 宮崎県中小企業団体中央会会長表彰

## I 組合功労者

(順不同・敬称略)

氏名	所属組合名	役職名
外村 公明	宮崎県コンクリート製品協同組合	理事長
富永 明彦	清栄鉄工センター事業協同組合	理事長
黒岩 直樹	日南地区生コン事業協同組合	理事長
黒木 保善	INOBECH 協同組合	理事長
梶井 崇之		副理事長
井上 保洋	宮崎宅地建物取引業協同組合	副理事長
吉田 建世	宮崎県医師協同組合	副理事長
河野 和也	南部建設業事業協同組合	副理事長
西田 憲一	宮崎県印刷工業組合	副理事長
中原 勉	宮崎地区建設協同組合	専務理事
盛満 俊昭	都北地区建設事業協同組合	専務理事
鶴崎 英康	都城宅地建物取引業協同組合	専務理事
金子 勝生	東諸建設事業協同組合	理事
前村 康成	都城電気工事業協同組合	理事

氏名	所属組合名	役職名
原田 研一	宮崎県畳工業組合	理事
上原 敏弘		理事
蕨野 武典	都城管工事協同組合	監事

## II 優良職員

(順不同・敬称略)

氏名	所属組合名	役職名
橋口 弘	門川建設業事業協同組合	輸送係
川崎 俊一	宮崎管工事協同組合	係長
酒井 辰也		課長補佐
山本 忠之	延岡地区環境整備事業協同組合	総括責任者
永岡 毅		総括責任者
高松 祐一	東諸建設事業協同組合	製造係員
上野 布美子	企業サポート協同組合	事務局長
日高 美央	日南地区生コン事業協同組合	主任

特集



◀九州経済産業局長、全国中央会会長、宮崎県知事表彰の皆さま



◀宮崎県中央会会長表彰 組合功労者の皆さま



◀宮崎県中央会会長表彰 優良職員の皆さま

# 米国による関税措置に係る「米国関税対策ワンストップポータル」が開設されました

経済産業省では、米国による関税措置に係る「米国関税対策ワンストップポータル」を開設しました。米国関税について知りたい、将来の資金繰りが心配など、本サイトでは米国関税の影響が懸念される事業者の皆様に対するお悩み別の相談窓口先や支援策、その他関連サイトをワンストップでご案内します。

## 資金繰り・資金調達を支援します

セーフティネット貸付の要件緩和

日本政策金融公庫等が実施するセーフティネット貸付の要件を緩和し、支援対象を、米国の自動車等に対する追加関税措置の影響を受ける事業者にまで拡大しています。

## 資金繰り支援に対する官民金融機関への相談呼びかけ

金融庁・財務省等とともに官民金融機関に対し、資金繰り等に重大な支障を来すことがないように、影響を受ける中小企業の相談に丁寧に対応するよう要請しました。

## 日本貿易保険(NEXI)による運転資金調達等の支援

日本貿易保険(NEXI)は、輸入関税措置により影響を受ける、北米等で事業活動を行う日系子会社の資金ニーズに応えるため、運転資金の調達を支援します。また、関税措置に起因した損失を、輸出保険のカバー対象にします。詳細は、NEXIに御相談ください。

## 経営一般に関する相談に対応します

商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、よろず支援拠点、全国商店街振興組合連合会、中小企業基盤整備機構では、米国関税措置に伴う影響を受けた中小企業の経営相談にも対応しておりますので、ご相談ください。

## 中堅・中小自動車部品サプライヤーの事業強化を支援します

地域の中堅・中小自動車部品サプライヤーに対して経営アドバイスや施策紹介等を行う「ミカタプロジェクト」や、設備投資等に対する支援策(ものづくり補助金、新事業進出補助金の優先採択)を展開しています。サプライチェーンにおいて適切な価格転嫁が阻害されないよう、関係業界に対して要請しました。

## 中小企業向け補助金の優先採択を実施します

- ものづくり補助金は、中小企業等の生産性向上や持続的な賃上げに向けて、革新的な新製品・新サービスの開発等に必要な設備投資・システム構築等を支援する事業です。4月25日開始の第20次公募において、米国の追加関税措置により大きな影響を受ける事業者様については審査時に考慮します。
- 新事業進出補助金は、中小企業・小規模事業者の、既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出を支援する事業です。4月22日開始の第1回公募において、米国の追加関税措置により大きな影響を受ける事業者様については審査時に考慮します。

詳しくは、経済産業省「米国関税対策ワンストップポータル」をご覧ください。

# 2025年版中小企業白書・小規模企業白書のポイント

中小企業庁が取りまとめた、「令和6年度中小企業の動向」及び「令和7年度中小企業施策」（中小企業白書）、並びに「令和6年度小規模企業の動向」及び「令和7年度小規模企業施策」（小規模企業白書）が4月25日に閣議決定されました。

## 1 中小企業・小規模事業者の動向

- (1) 令和6年度は円安・物価高が継続し、30年ぶりに「金利のある時代」が到来しました。輸出より輸入比率が高く、借入金依存度も高い中小企業・小規模事業者にとって、これらは利益下押しのリスクとなり得るため、中小企業・小規模事業者が直面する状況は依然として厳しい状況です。
- (2) また、2024年の春季労使交渉では、約30年ぶりの賃上げ率を達成しましたが、大企業との差は拡大しました。中小企業の労働分配率は既に8割に近いため、更なる賃上げ余力も厳しい状況です。一方で、人手不足は依然として深刻な状況にあるため、人材確保のために業績改善を伴わない賃上げも増えています。
- (3) こうした状況を踏まえれば、コストカット戦略は限界を迎えています。物価、金利、人件費の上昇と、構造的な人手不足に直面する今こそ、積極的な設備投資・デジタル化と、適切な価格設定・価格転嫁の推進により、付加価値や労働生産性を高める経営に転換していくことが必要です。

## 2 中小企業・小規模事業者の成長・持続的発展に向けて有効な取組

- (1) こうした課題を乗り越え、成長・発展を遂げるに当たっては、経営者が、自らが置かれている状況と方向性を把握し、的確な対策を打つ力としての「経営力」が重要です。本白書では、「経営力」について、以下3つの観点から分析を行いました。
  - A 個人特性面：異業種・広域ネットワークで他の経営者と交流し、学び直しに取り組む経営者の成長意欲の高さは業績向上に寄与する。
  - B 戦略策定面：経営計画策定・実行、差別化や市場環境を意識した適切な価格設定を行う戦略的経営は業績向上や賃上げ・投資を促進する。
  - C 組織人材面：経営理念、業績・経営情報の共有を重視するオープンな経営は業績向上に寄与する。賃上げ、社内コミュニケーション円滑化、働き方・職場環境改善など、従業員を大切にすると人材経営は従業員の確保・維持に貢献する。
- (2) その上で、中小企業では、売上高規模ごとに異なる「成長の壁」の打破が必要となります。成長の加速段階では、経営者にないスキルを持つ補完型人材の確保や、経営者の職務権限分散による一人経営体制の克服が重要であり、売上高100億円以上では、拡大する組織を経営者と共に支える経営人材やDX人材の確保が重要です。また、企業規模拡大には、積極的なM&Aやイノベーション、海外展開の推進が有効な手段となり得ます。
- (3) 小規模事業者では、事業規模・商圏に限られる中、差別化による独自の強みの創出が重要です。また、経営計画策定等を通じ、経営者のリテラシーを高め、経営の振り返りと改善のサイクルを通じた「経営の自走化」を目指すことも重要です。加えて、地域の社会課題解決事業を担うビジネスの推進も期待されています。

## 男性育児休業取得奨励金 男性の育児休業を進める企業等を応援します！

宮崎県では、男性の育児休業取得を促進するため、男性従業員が28日以上の子育て休業を取得した中小企業等に奨励金を支給します。

**男性従業員が通算4週間以上の育児休業を取得した場合、1社あたり最大100万円を支給します**

### 奨励金の種類 ※①～④のいずれか1つだけでも申請可能です

① 育児休業取得者手当奨励金	② 育児休業取得者企業奨励金
育児休業取得者に育児休業給付金とは別に手当を支給した場合 ※出生後休業支援給付金の給付期間は対象外 <b>上限5万円 / 4週間あたり</b>	男性従業員が育児休業を取得した場合 <b>25万円 / 年度1回限り (定額)</b>
③ 代替人員確保奨励金	④ 応援職員手当奨励金
育児休業取得者の代替人員として新たな従業員を雇用した場合 <b>20万円 / 育児休業取得者1人あたり (定額)</b>	育児休業取得者と同所属の従業員に手当を支給した場合 <b>上限20万円 / 育児休業取得者1人あたり</b>

最大額に達するまで複数回申請できます

<支給対象例>

- ・男性従業員Aが育児休業を28週(4週間×7)取得
- ・Aに対して手当を支給
- ・Aの代替人員として従業員を新たに雇用
- ・Aと同所属の従業員に手当を支給



①5万円×7 + ②25万円 + ③20万円 + ④20万円=100万円

※①、④は実支出額に応じて支給額が変動します

**対象となる企業等** ※以下の要件を全て満たす必要があります

- ・中小企業等のうち、県内に本社または事業所を有する雇用保険適用事業所であること
- ・「ひなたの出会い・子育て応援運動」登録企業であること
- ・「仕事と生活の両立応援宣言」登録企業または「働きやすい職場『ひなたの極』」認証企業であること
- ・就業規則、労働規約等により育児休業制度を設けていること

**対象となる従業員** ※以下の要件を全て満たす必要があります。

- ・雇用保険の被保険者
- ・県内の事業所に勤務している男性従業員
- ・令和6年4月1日以降に通算4週間以上の育児休業を取得していること
- ・育児休業終了後に職場復帰し、申請日まで雇用保険の被保険者として継続して雇用されていること

詳しくは、宮崎県のホームページをご覧ください。

## 令和7年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針が閣議決定されました

「令和7年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」が4月22日に閣議決定され、「受注者から申出がなくとも国等から年に1回以上の協議を行うこと」などの新たな措置を盛り込み、国、地方公共団体に対して、スピード感をもって適切に取り組むよう要請されました。

- 中小企業・小規模事業者向け契約目標は、国等全体として引き続き61%、新規中小企業者向け契約目標は、3%以上とすること。
- また、コスト増加分の価格交渉・転嫁に応じるように、複数年度にわたる物件及び役務の契約においては、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針(令和5年11月29日策定)を参考に、受注者からの申出がなくとも国等から年に1回以上の協議を行うこと。
- ダンピング受注の排除を進め、低入札価格調査を行う際、実勢価格に沿った単価になっているか、業務に必要な工数が適切に計上されているかを確認し、実効性ある低入札調査を確保すること、等。

また、閣議決定同日に、国、地方公共団体に対して、基本方針を正式に通知するとともに、官公需の価格交渉・転嫁について実際に協議を担当する職員等に向けて周知徹底することを要請します。

今後は、関係省庁と連携し、基本方針の説明会の開催などを通じて、国、地方公共団体に対して丁寧に周知し、中小企業者の受注機会の増大及び官公需の価格交渉・転嫁の促進に努めます。

## 忘れていませんか？決算関係書類の提出！

中小企業等協同組合等は、毎事業年度、通常総会の終了の日から2週間以内に、決算関係書類を所管行政庁へ提出することが法律で義務づけられています。

また、正当な理由がないのに、成立の日から1年以内に事業を開始せず、若しくは引き続き1年以上その事業を停止していると認めるときは、所管行政庁は、その組合に対し、解散を命ずることができます。なお、この「1年以上その事業を停止していると認めるとき」の運用上の具体的判断基準は「3年間、決算関係書類等の届出が一度もなされていない」場合が該当します。

この解散命令があった場合には、解散の登記も行政庁の嘱託によって職権抹消されますので、毎年、必ず決算関係書類を提出くださるようお願いいたします。

また、総会において役員に変更があった場合や役員の氏名・住所に変更があった場合は、変更日から2週間以内に、役員変更届書を所管行政庁に提出する必要があります。

働く皆様に安心を。

**中退共** で退職金。  
CHU-TAI-KYO

「中退共」は中小企業のための  
国の退職金制度です。

### ① 国の退職金制度！

掛金の一部を国が助成します。

### ② 外部積立型でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

### ③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。



詳しくはホームページ  
をご覧ください。

# 組合先進事例の御紹介(R6年度組合資料収集加工事業報告より)

## BCP策定による自然災害や感染症発生時の事業継続力強化

# 企業組合介護福祉サービスひばり

住 所	〒880-2211 宮崎県宮崎市高岡町花見5533番地1		
設 立	平成18年3月	主な業種	介護サービス業
組合員数	4人	U R L	<a href="https://hibari-service.com/">https://hibari-service.com/</a>

### 1. 背景・目的

東日本大震災や近年激甚化する自然災害、新型コロナウイルス感染症等の影響により、事業の早期復旧や継続の必要性は認識していたものの、組合としてBCPの策定までには至っていなかった。

一方、法改正により令和6年4月より介護事業者にはBCP策定が義務化されることから策定の必要性は理解していたが、具体的にどのように進めればよいか悩んでいたところタイミングよく中央会から補助事業の提案(専門家活用)があり、BCP計画策定に取り組むこととした。

### 2. 取組みの手法と内容

中央会の組合等活動新展開支援事業を活用し、BCP策定の専門家((一社)みやざき公共・協働研究会 BCPアドバイザー 黒岩雄二氏)を招聘して全7回の会議を開催した。

事業推進にあたっては、キーマンである組合理事の坂元氏を中心に、理事長及び副理事長のほか各施設の責任者(従業員)をメンバーとした少人数で「BCP策定プロジェクト」を立ち上げ、現場で働く従業員の声や施設の実情を踏まえた「機能するBCP策定」を心がけた。

各会議においては重要業務の業務分析・事前対策・初動対応・復旧活動等について、当社が手掛ける4事業所を対象に「自然災害編」「感染症編」と2つのリスクに分類し、黒岩アドバイザーのコーディネートのもと議論を重ねた。

序盤の会議では従業員から意見があまり出ないことや論点がずれていることも多々あったが、回数を重ねるごとに従業員の理解も深まり、活発かつ確かな意見が出るようになり、組合全体として防災・被災時対応への意識を高めることができた。この意識を継続して有事に機能させるためにも年1回、内容の見直し及び訓練を確実に実施していくことが今後の課題である。

また、今後は国の事業継続力強化計画の認定による事業所の取組みPRや防災士資格の取得推進など、組合の事業継続力を強化しつつ人材採用・育成の強化にも繋げていきたいと考えている。



▲ BCP策定会議の様子



▲ 緊急時等に利用者が速やかに移動できるよう再整備された施設

### 3. 成果とその要因

当組合及び事業所の現場に即した「機能するBCP」を令和6年3月末までに策定することができた。成果の主な要因としては、中央会の提案に基づき適切な専門家の支援を受けながら組合理事の坂元氏がリーダーシップをとり、現場の従業員も参加する「BCP策定プロジェクト」を立ち上げて推進していったことが挙げられる。



専門家の支援を受け、理事のリーダーシップのもと現場の従業員も交えて議論を重ねたこと。また、日頃から組合役員が従業員及び中央会職員と良好な関係性を築いていること。

## 宮崎県中小企業団体中央会専務理事退任の御挨拶

前専務理事

野口 和彦 氏



5月29日の中央会通常総会において、専務理事を退任いたしました。その日は、中央会の創立70周年記念式典や記念講演が開催され、まさに節目の記念すべき日の退任となり、感慨深いものがございました。

5年間の在任中は、堀之内会長をはじめ役員ならびに組合の皆様、また、関係機関・団体の皆様からのご厚情により、何とか職務を全うすることができましたこと、心から感謝申し上げます。皆様とのご縁をいただいたこと、私にとって大きな財産となりました。

令和2年5月の着任時は、新型コロナウイルス感染症の初期段階で、世界中が大変な状況でした。あらゆる社会経済活動が大きく制約され、中央会の基幹業務である組合への巡回が十分にできず、私自身も、組合の役員の方とご交流がままならず、歯がゆい思いでした。「ハイブリッド会議」という、自動車じゃあるまいし、聞き慣れない言葉がいつの間にか当たり前になっていました。

令和3年10月にはレディース中央会全国フォーラムを、令和5年9月には中小企業団体九州大会を宮崎で開催し、いずれも成功裏に終えることができました。開催にあたりご協力いただいた多くの皆様に、あらためてお礼申し上げます。

近年、慢性的な人手不足、物価高騰、価格転嫁といった中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は厳しさを増しております。そうした中、中央会は、組合や各企業の皆様のお話しをよく聴き、一緒に課題解決に取り組んでいく、言わば「寄り添う」姿勢での支援活動を心掛けております。これからも、皆様に頼られる中央会であってほしいと願っております。

最後になりましたが、各組合、組合員企業のますますのご発展と皆様方のご活躍、ご健勝を祈念し、お礼のご挨拶といたします。5年間、本当にありがとうございました。

## 宮崎県中小企業団体中央会専務理事就任の御挨拶

新専務理事

岩切 喜郎 氏



専務理事を拝命いたしました岩切です。

県内中小企業・小規模事業者の連携組織への支援を行う宮崎県中央会において、これから担わせていただく新たな職責に、強い使命感とともに大きな期待を併せ感じております。今後、皆様方の御指導、御支援の下で、十分に連携を図らせていただきながら、微力ではございますが全力を尽くしてまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大で大きな影響を受けた国内外の諸情勢は、概ね通常を取り戻しつつありますが、経済活動の面においては、光熱水費や原材料費の高騰、人材確保、全社会的な賃上げの要請への対応など、各事業者を取り巻く環境は大変難しい状況にあるものと認識いたしております。また加えて、現在、米国の貿易政策により世界各国の経済が大きく揺るがされている状況にもあります。

これまで宮崎県はもとより、日本の社会を維持し、発展させてきたのは、各地の中小企業・小規模事業者の皆様のご活動によるところが大変大きいということは、まさに万人が認めるものであります。皆様方が日々、技術向上や人材育成等に力を注がれ、地域の活性化に貢献してこられた結果によるものです。

このような中、中小企業・小規模事業者の皆様方が社会の期待に応えながら、更に発展していくためには、各企業・事業者が相互に連携し、協同して様々な課題に取り組む組合等連携組織の役割が重要となるものと考えております。

中央会はそれら連携組織の支援機関として、これからも皆様に寄り添う事業活動を継続してまいります。

今後も引き続き、中央会の事業に対しまして、御理解と御協力をいただきますよう心よりお願いを申し上げ、就任の御挨拶とさせていただきます。

## 《 中央会行事予定 》

### レディース中央会第48回通常総会

開催日：令和7年6月19日(木)  
開催場所：宮崎市「ホテルJALシティ宮崎」

### 中小企業組合事務局連絡協議会第32回通常総会

開催日：令和7年6月20日(金)  
開催場所：鹿児島県霧島市「霧島国際ホテル」

### 宮崎県食品産業協議会通常総会

開催日：令和7年6月25日(水)  
開催場所：宮崎市「ホテルJALシティ宮崎」

### 宮崎県中小企業組合士協会通常総会

開催日：令和7年6月27日(金)  
開催場所：宮崎市「中央会研修室」

### 第64回中小企業団体九州大会

開催日：令和7年9月11日(木)  
開催場所：福岡県福岡市「福岡国際会議場」

### 第77回中小企業団体全国大会

開催日：令和7年11月12日(水)  
開催場所：広島県広島市「広島グリーンアリーナ」



## 表紙紹介

### 阿波岐原森林公園市民の森に開花する花

阿波岐原森林公園市民の森では、この時期、色とりどりの花々が咲き誇り、訪れる人々を魅了します。

中でも広さ4,300㎡のはなしょうぶ園は圧巻です。約160種20万本もの華麗なはなしょうぶが植栽され、毎年5月中旬から6月上旬の開花時期には「はなしょうぶまつり」が盛大に開催され、県内外から多くの観光客が足を運びます。

宮崎の梅雨を鮮やかに彩るはなしょうぶは、江戸時代に多様な品種が生まれた日本の誇るべき園芸文化の結晶です。わずか2、3日という短い開花期間だからこそ、その一瞬の美しさは見る者の心を強く捉えます。雨音とともにひっそりと咲く姿は、古くから日本の梅雨の風物詩として親しまれてきました。また、はなしょうぶは「宮崎市の花」としても市民に愛されています。

さらに園内では、古事記に記された伊弉那岐命の「みそぎ祓え」の伝説が残る「みそぎ池」一面に、約4,000本の純白なすいれんが咲き誇り、神秘的な雰囲気や優雅な彩りを添えます。また、「あじさいの道」には約950本ものあじさいが植えられており、梅雨の時期に涼しげなブルーの花が一面に広がり、目を楽ませてくれます。

ご家族やご友人をお誘い合わせの上、ぜひこの美しい花の楽園へお越しください。

(宮崎市提供)



## ほっとひと息

「宮崎は農業県」と、よく耳にする。なんとなく牧歌的な風景を郊外にもち、そこかしこにビニールハウスが目に入ってくるので、そういう気もしてくる。では、そんな農作物に支えられるわれらが宮崎中央卸売市場はさぞ活況であろう、と思われるかもしれないが、実際はそうでもない。確かに市場の取引額は上がってはいるものの、「特産」といわれる、一部商品が高値で推移しているため、取引量の減少分を補っているだけである。春先に出回る竹の子やむきピースは影を潜め、時期になると出ていたはずの地物のじゃがいもや玉ねぎも入荷していないか、していてもごく短期間で取引が終わってしまう。

「多彩」だったはずの宮崎の野菜が特産へのあ

宮崎青果小売商業協同組合  
組合員 前田 陽一朗



る意味「モノカルチャー」化してしまっている現状。「砂糖の世界史」(川北稔著1996年)によれば、植民地化されたカリブ海の国々はサトウキビ生産のために、他のほとんどすべての作物をあきらめた。プランテーションによるモノカルチャー化は、結果的に農業のみならず、経済の発展にまで大きな影響をおよぼした。

日本では、学校給食無償化が現実味を帯びてきている。農家や市場、我々のような小売が協力すれば、限られた財源の中で適正な収益を確保しつつ、子供たちに誇れる地元の野菜や果物を届けてやれるのではないか。かなわない夢だろうか。

(株式会社まえだストアー 代表取締役)

# 情報連絡員報告



情報連絡員 30名 / 回答者数 30名

全体概況

**DI値は、前月と比較して、売上高は13ポイント改善、収益状況は16ポイント改善、業界景況は6ポイント改善となった。**

## 【前年同月比の業界の景気動向】

(DI値)

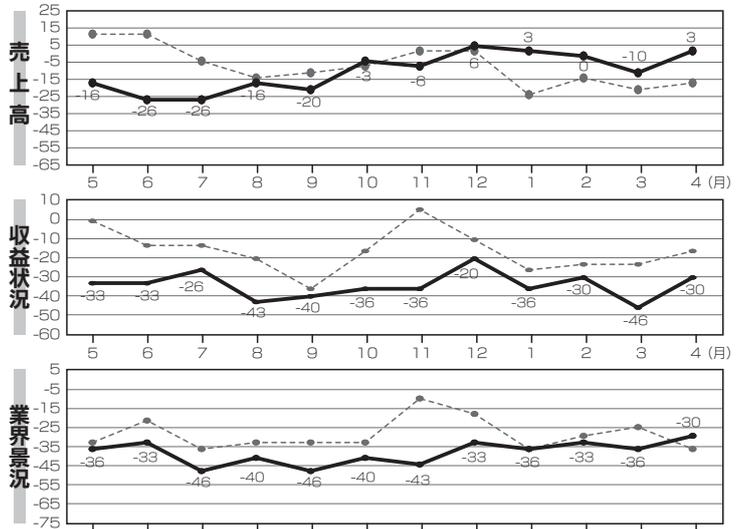
業種	項目	売上高	収益状況	業界景況
製造業	食料品	☁	☁	☁
	木材・木製品	☀	☁	☁
	出版・印刷	☂	☂	☂
	窯業・土石	☀	☀	☂
	鉄鋼・金属	☁	☁	☁
非製造業	卸売	☂	☂	☂
	小売	☂	☂	☂
	商店街	☂	☂	☁
	サービス	☀	☂	☁
	建設	☁	☂	☂
	運輸	☂	☂	☂

☀30以上 ☀10~30未満 ☁10~10未満 ☂30~10未満 ☂30未満

※網掛けについては、特に悪化した項目 ※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 調査対象組合数] × 100

## 【主要3指標DI値推移】

--- 令和5年5月~令和6年4月  
— 令和6年5月~令和7年4月



## ☑ 木材・木製品

**製材業(プレカット)** 4月の生産坪数は概ね先月並みであり、昨年同月比では微増の結果であった。これは、昨年度から進行している大型物件の影響や、建築基準法改正による若干の駆け込み需要が影響しているためと思われる。ただし、建築基準法改正に伴い確認申請の遅延が想定されており、5月以降の受注に大きな影響を及ぼす可能性がある。そのため、例年閑散期となる5月、6月の受注の落ち込み具合がどの程度になるか予測が困難である。いずれにしても、今年度も住宅分野においては期待が持てないため、非住宅分野での受注に注力し、体制を整えていく方針である。

**製材業(プレカット)** 今年度も昨年同様、住宅受注が低迷することが予想される。一方で、製材量および乾燥量は直近3か月間好調である。損益の状況については、人手不足による労務費の上昇や資材価格の高止まり傾向に対して、売り単価への転嫁が依然として進んでいない状況が続いている。

**木製品製造業** 物価高騰による影響が大きく、原材料費も高止まり状態である。

## ☑ 印刷

**印刷・同関連業** 受注が伸びる時期にもかかわらず需要が減少しているため、今後、経営は厳しくなる見通しである。

**印刷・同関連業** 総務省のDX推進政策を受けて、全国的に官公庁からの印刷物の発注が落ち込んでいるようだ。宮崎も多分に漏れず、大幅に前年を下回っている事業所が多くあり、業態の変革を迫られている。

## ☑ 窯業・土石製品

**窯業・土石製品製造業** 令和7年度がスタートし、出荷量は昨年同月比とほとんど変わらない数字となった。今期の大幅な需要減を見越し、4月1日より販売単価の改定を実施した。同時に、組合員への還元も開始し、組合・組合員ともに出荷減への対応を計画通り進めている。

**窯業・土石製品製造業** 前年度とほぼ同程度の実績となっている。価格はすでに値上げ済みであるため、収支は改善したと考えられる。しかし、出荷実績は繰越分に過ぎず、来月以降の推移は不透明である。

## ☑ 小売業

**機械器具小売業** 関税の問題が大きく響いた月となった。輸出向けの取引がストップし、多くの会員が様子を窺いながら取引を行うようになった。為替の影響も大きく、オークションでは応札があまり見られず、その結果、オークション市場が下落した。アルミ価格の下落も要因の一つである。先行き不安の中で、利益を追求する商いができない現状は、今後もしばらく続くものと思われる。

**石油販売業** 連休を前に価格競争により販売価格が値下がりし、小事業者は経営状況が悪化した。連休明けも値下げが想定され、業況は悪い。

**LPガス小売販売業** 4月合成CP価格(サウジ通告価格)は615.0ドル/トン(前月比△10.0ドル/トン)。3月MB価格(米国産平均価格)+(物流経費90ドル/トン)は544ドル/トン(前月比△26.0ドル/トン)。対顧客電信売相場(3月平均)は150.25円/ドル(前月比△2.77円/ドル)。原油価格は月間を通して小幅ながらも上下動し、月末において微増。合成CP価格は微減、MB価格も需要期後ということで減少し、円高が進んだこともあり実仕入価格は減となった。

## 🔪 商店街

**宮崎市** 早朝、夜間に何度か不審者が出て、植木鉢の破損被害が発生した。犯人は未だ捕まっていない。

**都城市** 年度も変わり新たな出発の時期であるが、原材料の高騰は一向に収まる気配がなく、収益を圧迫するばかりである。小規模店舗における仕入れ価格の高騰は事業継続の危機であり、特に高齢者が経営する店舗は閉店を余儀なくされている状況である。このままでは、空き店舗がさらに増加する傾向になりかねない。

## 🔪 サービス業

**観光業** 例年とほぼ変わらない仕事量であった。春シーズンに向けて組合員の増加を目指しているが、なかなか結果には結びついていない。来月はよいよ繁忙期となるが、組合員には健康と安全をモットーに、九州の顔として明るく楽しく仕事に取り組んでほしいと切に願うところである。

**自動車整備業** 今月の入庫台数は前年比並みである。忙しい組合員とそうでない組合員との二極化が進んでいるように感じられる。

**自動車運転代行業** 燃料等の高値が続いており、経費を押し上げている。繁華街への人出は例年通り歓迎会などで増加しているが、アルコールを飲まない人が増えているように感じられる。

## 🔪 建設業

**管工事業** 公共工事については安定して受注できている。

**管工事業** 大手企業並みの賃上げには、我々中小企業は追いつくことができず、若手人材の確保に苦労している。

## 🔪 運輸業

**軽貨物運送業** 4月度は、年度末の異動シーズンが4月までずれ込み、引越関係の需要が増加傾向であった。しかし、人員不足と組合員の高齢化に伴い、体力を要する引越業務は受注を抑えての経営となった。燃料価格は高止まりのまま推移しており、組合員の経費増大が懸念される。他の軽貨物事業者も同様であり、経費の増大に拍車がかかった状態で推移している。今後も新規開業者の募集は継続して行いが、現状ではほとんど問い合わせがない。

**貨物運送業** 原油価格は、OPECプラス加盟国の前倒し増産による供給過剰懸念などの下げ要因と、米国のトランプ大統領が国・地域ごとに設定した相互関税の上乗せについて90日間の停止を発表したことなどの上げ要因が相殺し合っている状況である。しかし、国内市場においては、これに加えて燃油価格激変緩和補助金の補助額が縮小されるため、燃料価格はさらに値上げとなることが予想されている。



## 中央会だよりに関するお問合せ

「中央会だより」では、県内中小企業組合の皆様の活動をPRするため、イベント情報や各種研修会・講習会等の開催情報を募集しております。お申込み・御相談をいただければ、当会より取材にお伺いします。



宮崎県中小企業団体中央会

〒880-0013 宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F

[発行人] 堀之内 芳久 [編集人] 岩切 喜郎

[TEL] 0985-24-4278 [FAX] 0985-27-3672

[URL] <http://www.himuka.or.jp> [E-mail] [info@himuka.or.jp](mailto:info@himuka.or.jp)

# 太陽ビジネスクラブセミナー

## 次世代塾 第11期生募集!

### 事業承継・後継者育成

これまで「293名」が受講した人気のセミナーです。  
 県内の経営者、後継者等を対象に「次世代塾」を開催いたします。  
 後継者に求められる「経営力」の基本と応用、実践演習を交えながら学んで頂き、異業種間の交流も喜ばれています。

- 日 時 日程 2025年6月より全12回を実施予定  
時間 10:00～17:00 (毎月1回開催)
- 場 所 宮崎太陽銀行 本店2F 大会議室  
(宮崎市広島2丁目1番31号)
- 対 象 者 企業の後継者、新経営者、経営陣、経営幹部
- 募集定員 25名
- 主 催 (株)宮崎太陽銀行 太陽ビジネスクラブ
- 問合せ先 (株)宮崎太陽銀行  
営業統括部 TBC事務局  
TEL:0985-60-6393

### テーマ

各テーマを各3回ずつ全12回

- 経営編(全3回) ～リーダーシップとマネジメント～
- 戦略計画編(全3回) ～戦略思考と計画力～
- 人材組織編(全3回) ～組織形成と人材育成～
- 財務計数編(全3回) ～計数感覚と収益構造～

(詳細はTBC事務局までご連絡ください)

### 受講料

TBC会員 36,000円 1テーマ / 9,000円  
 非会員 60,000円 1テーマ / 15,000円



広  
告

ご案内

元受団体：全日本火災共済協同組合連合会 〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-11-2

# 自動車総合共済MAP

最初に入った自動車保険(共済)そのまま継続していませんか?

相互扶助による非営利の共済制度です!

自動車保険(共済)を  
見直してみませんか?



中小企業・個人事業主の皆様  
大変ご好評を頂いております!

現在ご加入中の保険証券(共済証書)を  
お見せください!

非営利の共済制度で納得安心な  
自動車総合共済MAPをご案内いたします。



お問合せは宮崎県火災共済協同組合まで!

TEL:0985-24-1424 FAX:0985-23-9001

万一事故に遭われても翌年以降の掛金負担増を軽減

事故有等級制度を導入していません!

非営利の共済団体だから

納得の掛金

わかりやすい掛金料率制度  
お車の使用目的別の区分なし  
被共済者年齢別の区分なし

独自の見舞金制度

対人・対物見舞金

全車種24時間365日対応

ロードサービス

(ロードアシスタンス特約)  
提携業者:株式会社プライムアシスタンス

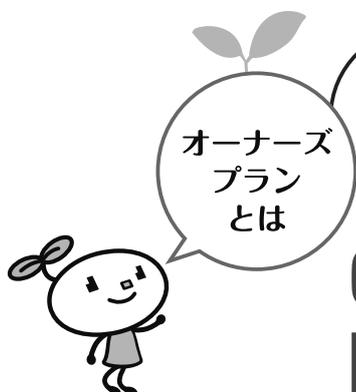
2025.1

このチラシは自動車総合共済MAPの概要について記載したご案内文書です。  
詳細につきましては、上記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内 **大樹生命**

BESTパートナー



「経営者のリスクマネジメント」を目的に  
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

## Owner's Plan

宮崎県中小企業団体中央会が事前に認めた会員組合に所属する組合員がご契約者の場合、団体扱<sup>\*</sup>となり、一般扱(口座振替扱月払等)よりも**割安な保険料**でご契約いただけます。

\* 団体扱とは、宮崎県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。  
※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



大樹 Taiju Select  
セレクト

無配当保障セレクト保険

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 宮崎営業部

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東3-1-47 宮崎プレジデントビル8F TEL:0985-27-1133

<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2021-1007 (2021.10)

## 商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。



人を思う。未来を思う。

商工中金

宮崎支店 0985(24)1711

〒880-0811 宮崎市錦町1-10

●JR宮崎駅西口(KITEN 1F)

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索